

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和2年第3回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月25日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和2年2月25日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

不応召議員（なし）

令和2年第3回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和2年2月25日(火) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長施政方針演述
日程第 4 教育長教育行政演述
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	平勝太郎君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	熊谷公男君
-----	------	-------------------------	-------

税務課長兼 会計管理者	佐藤 修 君	企画財政課長	横澤 則子 君
町民生活課長	梶原 ユカリ 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木 光彦 君
建設課長	山田 研 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	紺野 勝利 君
林政課長	千葉 純也 君	教育次長	伊藤 豊彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田 英明	係 長	松本 円
--------	-------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和2年第3回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） それでは、コロナウイルス感染症対策について、報告をさせていただきます。

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に患者が発生した新型コロナウイルスは、感染者や感染地域が国内でも拡大していることから、岩手県では2月18日、午前9時に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したことを受け、本町でも当日午後4時に町長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、午後5時20分から第1回対策本部会議を開催いたしました。

対策本部会議では、相談窓口の充実や情報収集と町民への情報提供に努めるほか、要援護者への生活支援や感染症予防及び蔓延予防に努めることを確認いたしました。また、今後において国の対策方針等を踏まえ取り組みを進めてまいります。町民の皆様には、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、一人一人のせきエチケットや小まめな手洗いそしてアルコール消毒など、これまでと変わらない感染症対策への協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会からは3点について報告いたします。

最初に、下有住地区公民館が文部科学省第72回優良公民館表彰におきまして、優良館として表彰されました。文部科学省では、全国の公民館及びそれと同等の社会教育活動を行う施設のうち、特に事業内容、方法等に工夫を凝らし、地域住民の学習活動に大きく貢献していると認められるものを優良公民館として表彰しております。

下有住地区公民館は、地域住民の交流活動を行う小さな拠点づくり、「よりあいカフェなるせ」といった地域課題の解決に向けて取り組みや、地域の特性を生かした高齢者教室、自主講座など、さまざまな学習機会を提供している点、また東日本大震災発生以降の仮設住宅団地自治会組織の設立、運営への主体的なかかわりを初めとした被災者支援など、地域コミュニティ形成の拠点として、多角的に取り組んできた点が高く評価され、今回の表彰に至ったものです。去る2月14日に、文部科学省を会場として行われた表彰式には、下有住地区公民館、金野純一館長が代表として出席し、文部科学大臣から表彰されております。

次に、令和2年度小・中学校、児童生徒の在籍数、学級数等の予定について2月25日現在時点での報告をいたします。来年度4月1日現在での学級数、在籍数は、世田米小学校は、特別支援学級1学級を含めて7学級、児童数は102名、これは今年度同期と比較し1名の減となっております。有住小学校は特別支援学級がございません。学級数は6学級、児童数は68名で、3名の減となっております。小学校の合計は170名となり、4名の減となる予定です。世田米中学校は、特別支援学級1学級を含め4学級で生徒数は66名、3名の増となっております。有住中学校は、特別支援学級1学級を含め4学級、生徒数は33名で5名の減となります。中学校の合計は99名で2名の減となる予定です。

最後にインフルエンザの流行状況と新型コロナウイルス感染症の対策について、報告いたします。この冬のインフルエンザの流行状況は2月25日現在、これまでの小・中学校の罹患者は、A型、B型を合わせて全児童生徒数276名のうち、延べ29名です。現在の罹患者は1名という報告を受けております。学級閉鎖はありませんでした。また、保育園は両保育園の園児総数118名中、延べ3名が罹患いたしましたが、現在は罹患者はおりません。

また、世界的に大流行となっております新型コロナウイルス感染症の対策ですが、岩手県教育委員会から随時最新の情報を提供いただきながら、その都度各学校へ提供し、注意を促しているところです。また、学校保健会により町内保育園、小・中学校へうがい、手洗いの

徹底をお願いするとともに、手洗い用の泡石けんと手指の消毒液を配付しております。また、先日養護教諭部会研修会が行われた際に、これまでに県から提供された情報について、改めて伝達し注意喚起を行ったところです。また、町保健福祉課作成のチラシを町内地区公民館に掲示、保育園、小・中学校の全家庭に配付をしたところであります。今後とも情報収集に努め町内の保育園、小学校、中学校に周知を図り、予防対策に万全を期すよう指導してまいります。

以上、報告をいたします。

- 議長（瀧本正徳君） 次に、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長岩崎保氏から提出された「公務・公共サービスの拡充を求める陳情書」は、配付としましたので、報告します。
- これで、諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、5番、佐々木春一君、6番、村上 薫君を指名します。

◎会期の決定

- 議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月6日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月6日までの11日間に決定しました。

◎町長施政方針演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 初めに、第3回住田町議会定例会が開会されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

我が国では、「安心と成長の未来をひらく総合経済対策」に基づき、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現と少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も、皆が生きがいを持ち活躍できる「一億総活躍社会」の実現に取り組むとしております。

本町においては、厳しい財政状況、そして人口減少と高齢化が進む中で、山積する課題を解決するため、新たに策定する総合計画に医・食・住の充実に向けた重点施策を盛り込む中で、「基本と変革」の姿勢をもって取り組んでまいります。町民の皆様にとって、最良の結果を導き出すための正しい町政運営のあり方は、皆様の声を聴き、皆様が本当に望んでいることを理解し、その上でみずからの役目をしっかりと認識しながら、皆様と寄り添い歩むことであると考え、「支え合う共生の町」を実現するため、将来をしっかりと見据えながら着実に歩みを進めてまいります。

まず、健康まちづくりの推進についてです。

病気になる、あるいは病気の重症化を防ぐためには、疾病予防が重要であることから、一人一人がみずからの健康状態を正しく理解し、食事や運動などのよりよい生活習慣を実践できる、健康づくりのための環境づくりを進めてまいります。幼少期からの食生活及び日常生活が、その後の健康づくりに大きな影響を与えるとの考えから、学校及び家庭との連携により、児童生徒の健康づくりを支援してまいります。また、医療機関の本町での新規開業は厳しい状況を踏まえ、保健・医療・福祉・介護の関係機関が連携した医療環境づくりを促進し、各種情報の発信に努めてまいります。

次に、住田の食産業の推進についてであります。

「食」は生命の源であり健康維持につながっています。また、郷土料理といった地域の風土に根差した伝統や文化、中食・外食といった産業として、私たちの生活に欠かせないものでもあります。町内では農産物の加工品や町内の食材を利用した食事を提供しており、ここ

数年、品数もふえてきております。耕畜連携による循環型農業の構築、町内産の食材の加工や提供形態の工夫による活用次第で、ビジネスとしての可能性があることから、魅力の発信と情報収集に努め、農林商工連携による商品開発や販路開拓と拡大、実践者の育成、事業展開への支援などを行い産業として振興してまいります。

次に、住まい環境の改善についてです。

町内への定住や町外からの移住に最低限必要となるのが住まいです。豊かな自然環境に囲まれた快適な住環境の提供が、住民の安らぎや町外への魅力の発信につながります。町民の住まい生活の安定確保と質の向上を図るため、住宅リフォームや住宅建築や合併処理浄化槽設置等の補助制度を継続してまいります。また、転入転出時におけるニーズ等を把握し、移住・定住の住まいの確保のため、時代の変化に伴う需要動向に注視しつつ、町営住宅を整備するとともに、空き家バンクの運営、暮らしや防災に関する情報の集約・発信に努めてまいります。

次に、令和2年度予算についてです。

総務省が示した令和2年度地方財政対策によりますと、国では、地方に必要な一般財源総額として、前年度を7,000億円上回る6兆3千400億円を確保しており、地方交付税総額につきましても、前年度を4,000億円上回る1兆6千600億円を確保し、2年連続の増額となっております。本町の令和2年度一般会計予算案の総額は、50億円であり、前年度より2億4,700万円増加しております。これは、上有住地区公民館の建てかえ、町営住宅の整備、高齢者生活福祉センターの改修に係る工事費の計上に加え、簡易水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金の増加が主な要因となります。近年の財政状況の特徴としましては、施設整備に伴う公債費の高どまりと、老朽施設の維持補修費等の増加が挙げられるところであり、将来的に厳しい状況にあるものの、持続可能なまちづくりに向け、限られた財源を有効に活用し、課題解決に向けて一丸となって行財政運営に努めてまいります。

続いて、総合計画の取り組みについて申し上げます。

まず、町総合計画についてであります。

平成27年度に策定した「町人口ビジョン・町総合戦略・町総合計画」の次期計画は、策定に向け本年度さまざまな検討を重ねてきたところであり、基本理念を「豊かな緑と水に生まれ安らぎとにぎわいが調和する共生のまち住田」とし、若者や女性を初めとする多様な存在を認め合い、お互いを支え合う誰もが活躍できる地域共生社会の実現が、この計画の

柱であると考えているところであります。町民の皆様と意見交換し、町民の皆様の御協力をいただきながら、地域一丸となって計画を進めてまいります。

ひと、人口対策についてに関してです。

まず、妊娠・子育てへの支援についてですが、子育て情報の提供や相談とともに、妊婦訪問や新生児訪問、各種健診、高校生までの医療費無償化などの支援を行い、ゆったりと安定した気持ちで子育てができ、子供たちが健康でたくましく、伸び伸び育つことができる環境づくりを進めてまいります。また、妊娠を望む方がその望みをかなえられるよう、不妊・不育症等に悩む方の治療費支援による、経済的負担軽減を継続してまいります。結婚支援につきましては、個人の感情やプライバシーに深く関係する領域ではありますが、出会いの機会が減少している現状から、気仙地区や県内で行われている広域での取り組みを進めてまいります。

次に、教育環境の整備についてです。

地域の未来を主体的に創造する心豊かでたくましい児童生徒を育成してまいります。また、今後の子供たちを取り巻く教育環境の整備についても、具体的な検討を進めてまいります。文部科学省から指定を受けた新教科「地域創造学」の研究開発に引き続き取り組むとともに、町民への理解と協力の促進と、町外への情報発信に取り組むとともに、指定の継続を目指してまいります。上有住地区の活動及び生涯学習施設の拠点として、上有住地区公民館新築を進めてまいります。男女が一人一人の個性と能力を十分に発揮でき、また、年代や性別などのさまざまな違いを理解し合い、その多様性を認め合う共生のまちづくりを進めてまいります。

次に、社会福祉の充実についてであります。

高齢者や子供、障害者を含む全ての住民が、住みなれた地域で健康に安心して暮らせるように、一人一人を認め合い、住民と関係機関とが協力し合う、人づくり、仕組みづくり、基盤づくりを進めてまいります。さらに、医療・介護・予防・生活支援・福祉サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築し、進化・推進してまいります。

まち、生活環境対策に関してですが、まず環境施策の推進についてです。

歴史漂う感じのよい町並みの風景は、人々に安らぎと快適さをもたらすことから、これを守り育てるための取り組みを、住田町環境基本計画に基づき進めてまいります。また近年、増加している空き家等の適正な管理の促進に向け、調査、対策に取り組んでまいります。地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に向けて、エネルギー自給率を向上させるとともに、

地域産業を振興するため自然環境を活用した再生可能エネルギーを生産する産業づくりを進めてまいります。

次に、公共交通システムの構築についてです。

通院や買い物といった日常生活の不便さは、公共交通の利便性が高まることで解消できる可能性があります。住民の生活実態に即したよりよい地域公共交通システムを構築する中で、公共交通は民営で存続することが望ましいことから、事業者と連携し民営路線の維持に取り組んでまいります。また、「小さな拠点」などと連携した移動支援事業を展開する住民団体の主体的な活動を支援し、町内の公共交通全体の利便性の向上に努めてまいります。

次に、生活関連施設の整備についてであります。

町民の日常生活・生産活動の基盤である町道及び橋梁につきましては、計画的な改良、補修を進め、地域社会の基盤形成を図るとともに、国・県道につきましては、整備促進への積極的な要望活動を行ってまいります。また、昭和橋のかけかえを進めるため、県と一体となり、年次計画的な橋梁工事に取り組んでまいります。簡易水道事業、下水道事業につきましては、住民サービスを将来にわたって継続するため、公営企業会計において、経営も鑑みながら、安定した飲料水の確保と水質の保全に努めてまいります。

次に、情報伝達の効率化についてです。

テレビの視聴や高速インターネット回線利用のため整備した地域情報通信基盤施設整備から10年以上が経過し、今後老朽化した施設の更新が控えていることから、中・長期的な更新計画のもと安定した施設の維持管理に努めながら、行政情報や町の動きが伝わるよう情報発信に努めてまいります。また、情報受信の手段は多様化しており、行政として住民にひとしく効率的に的確な情報が伝わる環境を整え、災害情報発信など有事に備えてまいります。

次に、地域安全対策の推進についてです。

安全で安心な道路交通環境を維持するため、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロに向けた「人優先」の交通安全思想を普及してまいります。近年は、窃盗などの犯罪のほか、インターネットや電話を使った詐欺などが社会問題化していることから、防犯思想の普及や、消費者トラブルの未然防止につながる啓発活動に取り組んでまいります。また、昨年10月に発生しました台風19号災害では、本町において初めて大雨特別警報が発表され、町内全域に避難指示を発令するなど、緊迫の度合いを深めたことは記憶に新しいところであります。大規模な災害ほど、自助と共助の果たす役割が大きいと言われていたことから、防災リーダーの育成を初め、住民個々の意識啓発と、自主防災組織を中心とした避難所の点検や防災福祉

マップの作成など地域ぐるみの防災体制づくりを進めてまいります。

次に、地域コミュニティの強化についてです。

人口減少などにより自治公民館での取り組みが困難なもの、またはより広い区域で取り組んだほうが効果的なものなどは、地区公民館単位で住民が組織する地域協働組織が担い、行政はその活動に対し支援するとともに、まちづくりのパートナーとして協働の体制づくりを進めてまいります。また、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々である関係人口創出に取り組み、住民、特に女性や若者との交流の機会の創出を進めてまいります。

次に、芸術文化、生涯スポーツの推進についてです。

すぐれた芸術文化に触れることは、豊かな人間性や創造性を育み、感性を高めることにつながることから、芸術や文化に触れることのできる環境づくりを進めてまいります。本町の貴重な産業文化遺産である、栗木鉄山跡の国指定に向けた取り組みを進めるとともに、本町ならではの景観や歴史の有効活用に取り組んでまいります。また、スポーツには生活習慣病の予防といった個人に対する利点のほかにも、住民交流の増進といった地域活性化の効果もあることから、手軽に楽しむことのできるスポーツの普及に努めてまいります。

次に、仕事、所得対策に関してです。

まず、農業の振興についてです。

本町の農業は、従事者の高齢化や後継者、担い手不足、遊休農地の増大による農業生産力の減退など多くの課題を抱えておりますが、企業型経営が主である畜産業が農業生産の多くを担っております。農業における課題解決に向けて取り組むに当たり、認定農業者を初めとする農業の中心的な経営体では、経営感覚にすぐれた農業経営を奨励し、地域においては集落活動の活性化と農地の維持管理における共同化、地域の優良な農地の担い手農業者への集積による農作業の効率化など、効果的な取り組みを推進してまいります。農業経営においては、組織的・企業的農業経営への取り組みを支援し、耕畜の連携をさらに強化し、経営規模拡大や経営改善によるリーダーの育成を図り、担い手確保に努めてまいります。

次に、林業の振興です。

川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き、最優先課題として取り組んでまいります。今年度から交付された森林環境譲与税は、森林整備、担い手対策、木材利用・普及啓発等に充てる財源として創設されました。今後は、市町村が主体的に森林・林業施策を推進していくこ

とが求められており、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでまいります。また、「環境との調和」という本町の林業ブランドを確立するため、森林認証制度を活用した森づくりや木質バイオマスエネルギーの普及に努めてまいります。

次に、商工業の振興についてです。

町が有する地域資源を有効活用しながら、町内の農林商工連携を推進し、地域産業の創出と就業機会の拡大に取り組んでまいります。また、町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事業者に対しては、住民の雇用の場を確保する観点から、引き続き効果的な取り組みを推進してまいります。

次に、観光産業の振興についてです。

従来からの観光スポットであった種山ヶ原、五葉山、滝観洞などに加え、国登録有形文化財に登録された「まち家世田米駅」を含む世田米中心地域の歴史文化的資源を有機的に連携させ、広域的視点を持った交流人口の拡大に努めてまいります。また、2020東京オリンピック・パラリンピックや過去最大規模の東北誘客活動である「東北ゲストイネーションキャンペーン」を好機と捉え、町内観光スポットの魅力向上に取り組んでまいります。

結びに、持続可能なまちづくりとは、現状を保つことではなく、新たな課題に対応するために常に一步先を行くということだと思います。常に新たな挑戦に立ち向かう大きな志がなければ、町政の発展は望めません。しっかりと現状を把握し、そこから導き出される課題に対応した施策を実行する「根拠に基づいた政策運営」が大切であります。新しい総合計画に掲げる基本理念「豊かな水と緑に生まれ安らぎとにぎわいが調和する共生のまち住田」の実現のため、議会、町民の皆様の一層のお力添えを心からお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これで、町長施政方針演述を終わります。

◎教育長教育行政演述

○議長（瀧本正徳君） 日程第4、教育長教育行政演述を行います。

教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 第3回住田町議会定例会が開催されるに当たり、令和2年度の教育

行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきまして御説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

日本全体が「人口の減少・高齢化」という大きな課題に直面し、地方創生の取り組みが進められております。こうした取り組みに、本気で向き合うたくましい人材、新しい価値を見出そうとする人材が、地域に求められていることから「教育大綱」及び「住田町教育振興基本計画」をもとに「生涯学び続け、新しい時代を切りひらく心豊かな人材の育成」を図ってまいります。町長部局及び町の総合計画との連携を図りつつ、関係者の力を結集し、「まちづくりは人づくり、人づくりの基本は教育」であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、創造を基本方向として、令和2年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

まず、子育て支援・就学前教育の充実についてであります。

本町における子育て支援につきましては、保育料の3歳児以上の無料化、土曜保育の全日実施に加え、生後6カ月経過後から受け入れを実施している乳児の保育については、看護師の配置等の安全面に十分に配慮しながら、乳児保育サービスの拡充を検討してまいります。

3、4、5歳児の希望者は、全員入所として就学前教育の充実を図り、この3月に策定する、新「すみた幼児教育・保育プラン」を基本とし、就学前教育と小学校との滑らかな接続を進めながら、家庭と連携し、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性及び創造力を育成してまいります。また、保育活動における安全性の確保についても努めてまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

本町においても、少子化の進行に伴い、小・中学校の児童生徒数は、減少傾向にあります。住田らしい一人一人に目が届く、きめ細やかな指導により、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と、思考力・判断力・表現力の育成に努めてまいります。さらに、「知・徳・体」のバランスの取れた総合力を身につけ、卒業後の将来において、実社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。各学校における学習面・体力面・健康面等の調査を活用し、組織的な学力向上の推進を図るとともに、道徳教育や生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談を実施してまいります。その上で、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適応等の予防に努めてまいります。各学校には引き続き必要に応じて、学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童・生徒への対

応等、きめ細やかな人的支援を継続してまいります。学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努めてまいります。小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の推進と、地域社会を創造していく実践力を高めるための、一貫した教育課程を探ってまいります。教育研究の取り組みといたしましては、現在、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育のあり方を、本町の全教職員及び関係者が協力して研究を進めてまいります。

本町の特色ある教育として展開している国際理解教育につきましては、中学生海外派遣事業、実用英語技能検定試験受験料の町費負担継続や、ネイティブスピーカーによる指導体制の充実により、児童生徒の言語能力とコミュニケーション力の向上を図りつつ、英語教育のさらなる充実に努めてまいります。森林環境教育につきましては、森林・林業日本一のまちづくりを標榜する本町において、地域の歴史や産業、さらには環境問題についても学習する非常に重要なテーマであり、系統的なカリキュラムにより実施いたします。

本町が、中山間地域における特色ある教育の実現を目指し取り組んできた国際理解教育や、森林環境教育などの実践の蓄積は、文部科学省研究開発学校指定における新教科「地域創造学」の研究にも生かされ、保・小・中・高という校種の垣根を越えた研究実践が、全国的にも注目を集めつつあります。令和元年度の「地域創造学」の活動は、児童・生徒や教職員、そして地域の方々が町内の各所で交流し、共に地域のよさや課題について学ぶ場面が多く見られました。令和2年度も、自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働して、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造する、心豊かな人材を育成するための研究開発を推進してまいります。

文部科学省の当該研究委託事業につきましては、令和2年度が4年を期限とした委託期間の最終年度となります。文部科学省や県教育委員会を初めとしての関係者からの注目も高いことから、継続して指定を受けられるよう努めてまいります。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、「学校運営協議会」の設置を伴う、コミュニティ・スクールが努力義務となったことから、地域と学校が連携・協働する持続的な体制づくりの実現が、地域人口減少等の社会的課題の解決に向かう上でも、より一層の注目を集めています。「地域と学校の協働」という意味では、本町の教育振興運動を初めとする多様な活動の実績が、他地域に劣るものではないということは明らかであります。今後、社会総がかりで取り組んでいかなければ、その解決を図ることが難しい課題に対応するためにも、コミ

ユニティ・スクールの設置に向けて、具体的な検討を進める必要があります。

児童・生徒数の減少が深刻化する中において、よりよい教育環境の整備が求められています。特に、中学校においては、部活動への影響が懸念されておりますが、一方で、それぞれの学校にはこれまで培ってきた、貴重な歴史と伝統や地域の特性があります。このことから、保護者や地域の皆様の御意見をお聞きするべく、令和2年度中に意識調査等の実施や御意見をお聞きする機会を設け、一定の方向性とスケジュールをお示しできるように、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。住田高校につきましては、教育振興及び生徒数の確保に向け、教育コーディネーターを活用しての自学自習支援事業等特色ある取り組みの充実を図って、住田高校の魅力向上につなげてまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様で個性的な自己実現を図るため、みずから学ぶことを積極的に支援することのできる豊かで住みよい地域社会の構築が求められます。生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である各地区公民館につきましては自治公民館、小さな拠点地域協働組織との連携を図りながら、生涯各時期における学習機会を提供するとともに、地域課題の解決や地域づくりに自主的にかかわる意識の向上を図り、生涯学習社会の構築に努めてまいります。また、上有住地区公民館新築に取り組み、地域の拠点施設としての整備をしてまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本の一つであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供や、活動の成果を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。栗木鉄山跡につきましては、今まで行ってきた調査を踏まえ、国指定に向けた取り組みを進めてまいります。

最後に、スポーツの振興についてであります。

町民の皆様が、生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、ますます重要なものとなっています。スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。本町の特色ある生涯スポーツ「クラブ」につきましては、継続して普及に努めるとともに、競技スポーツにつきましても、各種目別団体の活動の支援と連携を図りながら振興に努めてまいります。ことしは、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本町としても町民とともにオリッ

ク・パラリンピックを盛り上げ、機運を高めるべく努めてまいります。また、社会体育施設につきましては、町民の充実したスポーツライフの実現のため、有効活用と適正な維持管理に努めてまいります。

以上、令和2年度の教育行政推進の基本的な考え方と主な施策につきまして、御説明を申し上げ、皆様の一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

○議長（瀧本正徳君） これで、教育長教育行政演述を終わります。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第5、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。

まず、初めに現在、全国で流行をしております新型コロナウイルスで亡くなられた方々、また現在も闘病されている方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げます。岩手県においても、いつ発症者が出てもおかしくない状況であると認識をしております。一議員ではありますが、有事の際には先頭に立って、できる限り活動に当たっていきたいと考えております。御協力、御指導よろしく願いいたします。

それでは、通告にしたがいまして、大きく2点について町長並びに教育長に伺います。

初めに、大きな1点目、保育環境の充実についてであります。

世帯の核家族化や夫婦共働き、祖父母の定年延長など社会環境の変化に伴って、町内においても保育環境に対する保護者の要望がふえてきている現状があります。目まぐるしい社会環境の変化に対応ながら、少子化に歯どめをかけ出生率をさらに向上させるためにも、保護者が子育てと仕事を安心して両立でき、伸び伸びと子育てできる環境づくりをさらに進める必要があることから、次の3点について伺います。

一つ目は、町内の保育所における病児・病後児への対応状況はどうでしょうか。現状を伺います。

二つ目は、病児・病後児保育への取り組みを検討してはどうでしょうか。所見を伺います。

三つ目は、保育環境のさらなる改善・向上のためには、保育士や看護師の確保と職員の負担軽減は必須であると考えます。保育士や看護師などの配置状況と負担軽減策などへの取り組み状況はどうでしょうか、現状を伺います。

次に、大きな二つ目ですが、社会体育施設の充実と利用についてであります。

町民の健康づくりや体力づくり等をさらに推進するため、運動環境のさらなる充実と利用促進が重要と考えることから、次の2点を伺います。

一つ目は、生涯スポーツセンタートレーニングルームの利用状況はどうでしょうか。現状を伺います。

二つ目は、社会体育館と生涯スポーツセンターにトレーニング機器やリハビリ機器等を整備し、運動環境の充実を図るとともに、インストラクターを配置し取り組んではどうでしょうか、初見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

教育長、菊池 宏君。

[教育長 菊池 宏君登壇]

○教育長（菊池 宏君） 水野正勝議員の1、保育環境等の充実について、という御質問の（1）から（3）まで一括してお答えいたします。

本町では、国に先駆けて幼保一元化に取り組み、平成14年度に幼稚園を廃止し、世田米、有住にそれぞれ保育園を設置して、平成27年度からは保育に欠ける、欠けないにかかわらず、3歳時以上全ての児童を全員入所として、就学前教育の場の確保に努めてきたところです。それに伴い3歳児以上の児童の保育料を無料としてまいりました。さらに子育て世帯へのきめ細かい支援として、保育料要件の見直しを図り同時入所の有無にかかわらず、3歳児未満児の第2子については保育料を半額とし、第3子以降については無料はとしております。また、平成29年度からは、両保育園での土曜日の全日保育サービスの実施、平成30年度からは世田米保育園での生後6カ月経過後の児童の受け入れを実施しているところです。

（1）の町内の保育所における病児・病後児への対応状況どうかという御質問ですが、現在のところ病児・病後児についてはお預かりしていないところであります。また、体温の

上昇など園児の体調不良が認められる場合には、その都度保護者に連絡し通院や家庭での看護をお願いしている状況であります。インフルエンザやノロウイルス等の感染症の疾病の場合には、他の園児への感染の有無などにも配慮し、対応をしている状況です。

(2)の病児・病後児保育への取り組みを検討してはどうかということですが、教育委員会といたしましては、社会環境の変化により病児・病後児保育への要望は高いと捉えております。現在のところ既に設置されている自治体や運営期間の状況について、調査、連携について検討しているところであります。

(3)の保育士や看護師などの配置状況と負担軽減策などへの取り組みは、という御質問ですが、本町の保育園においては正規職員に加え、臨時保育士、看護師や保育補助者を採用するなど、基準以上の体制で保育事業に当たっているところです。教育委員会では県内の保育士を要請する学校を訪問し、人材の確保に努めておりますし、住田高校においては森の保育園へのボランティア参加により、保育士志望の生徒もあるなど、将来の保育士養成にもつなげているところであります。

次に、2、社会体育館と生涯スポーツセンターの施設改善についての(1)生涯スポーツセンタートレーニングルームの利用の現状はどうかの御質問にお答えをいたします。

今年度は、1月末現在における利用者延べ人数が1,019人となっており、1日平均およそ4人程度の方が利用しております。利用者は昨年度の延べ人数が496人ですので、利用頻度はふえております。その大きな理由としましては、実人数の増というよりは頻繁に利用される方がふえたことによるものと捉えているところであります。

続きまして、(2)の社会体育館と生涯スポーツセンターに、トレーニング機器やリハビリ機器等を整備し、運動環境の充実を図るとともに、インストラクターを配置し取り組んでどうかという御質問ですが、まず社会体育館についてですが、昭和52年の建設当時はトレーニングルームにトレーニング機器も設置しておりましたが、老朽化により撤去しております。機器撤去後のトレーニングルームは、社会体育館のロビーが狭く各種大会等の際には、トレーニング機器を置いてあった場所も選手のウォーミングアップ、あるいは待機場所や休憩場所等としての利用が頻繁となり、活用されているところから今のところトレーニング機器等の設置は難しいところです。

生涯スポーツセンターについては、トレーニングルームには現在ランニング機器や筋力トレーニング機器の機器など10台の機器を設置しております。トレーニングルームの広さから考えますと、新たな機器の設置は難しいと考えております。今後は現在の機器の保守点検

や修繕を行いながら、使用不能になった機器の更新を図っていきたいと考えております。また、インストラクターを配置し取り組んではということですが、教育委員会といたしましては、スポーツ推進委員の活用や町体育協会及び種目別協会の方々とともに、各種スポーツ大会や大会等の開催を通じてトレーニング機器活用を促進しながら、住民の運動に取り組む意識の向上、運動の習慣化、そして健康維持増進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、1番、水野正勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。休憩前に保留いたしました1番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、再質問いたします。

大きな1点目、保育環境の充実についての（1）病児・病後児への対応状況についてなんですが、ちょっと伺っていると今年の6月に保護者にアンケートを実施して、こういった病児・病後児に対するアンケートの内容もあったと伺っております。そのあたりの詳細ですとか、今後の具体的な状況開示はどのような見通しで、今後対応していただけるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 教育長の行政方針演述にもありましたとおり、新しい子ども・子育て計画を策定中でありますので、そういった中でそういった結果と、そしてその結果を受けての今後の方針等について、示していく予定としております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 今回この大きな1点目のテーマを取り上げるに当たりまして、数件の保護者の方々から御相談があった経緯があります。まず、一番衝撃を受けたのは、共稼ぎをしている御夫婦なんですけども、子供のそういった病状によって保育所のほうから連絡があり、迎えに行くという機会が多く、月に5日ほどしかフルタイムで仕事ができなかったとい

うような具体的な実情も伺っておりました。また、加えてすごく痛感させられた話がありまして、こういった家庭環境、社会環境があるとまず1人子育てするだけでも精いっぱい、非常に大変だと、また加えてそういった状況があれば、なかなか2人目、3人目ということには積極的には考えられない、前向きに考えられないというようなお話でした。やはり町内においてもこういった病児・病後児への要望というのは、すごく高まっているということで、全国で見ますと10年前は全国的に30万人ほどのこういった利用の状況があり、現在はその倍以上の平成29年度では、約70万人の利用があるということで、年々こういった状況は高まっているのだと調査した結果であります。

町内においても、具体的に病後児を例えば保育するスペースですとか、そういった施設の設置等も検討してはどうかと考えますが、当局ではいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） なかなか町内の保育園で、病児・病後児を保育するスペースの確保という面についても、ちょっと難しいのかなというふうに捉えております。また、病児・病後児の受け入れとなると、やはり医療機関との連携ということが必須になってくるかと思いますが、その点を町内の医療環境からすると、かなり難しい状況かなと捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） なかなか予算的な部分も兼ねてくるところが、課題なのかなと考えます。近隣の市町村との連携をしながら、検討を進めるというお話ではありましたが、それは例えば、定住自立圏形成協定を結んだ大船渡市との協力というのもお考えでしたでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 現在、大船渡市それから遠野市、それから釜石市にも施設があるようでございますので、そういったところとの協定を結ばないかなというところで、考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 調査したところですね、陸前高田市にもこういった施設がなかったという経緯もあって、今度の議会において予算を計上して、この設置に取り組むというような情報も入っております。保護者の職場環境等さまざまあるかと思っておりますので、近隣の市町村取りこぼしなく、できる限り協力を要請できればいいのかなと考えております。

また、その町外の施設を町民の方が利用したとなれば、今度は利用料金について話が上が

ってくる部分があると思います。現在町では医療費の無償化、助成制度を行っているということですが、もし今後町外の施設を利用する方向性が決まり、利用するに当たっては利用料金を町が保護者に助成するという事は、御検討いただけますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 予算が伴うものですので、慎重にということにはなりますが、大槌町の場合ですと、やっぱり釜石市と協定を結んでおりまして、市民と同じ額の負担ということのようであります。今度先ほど言いましたところ、それから陸前高田市にも新しいものができるという情報をいただきましたので、そういったところとも協定を検討していきたいとは思いますが、利用料金についても、もしそういった差額、市民とそうでない場合とで差額があるような場合については、そういったことの助成ということも検討はしていきたいと考えます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まだまだちょっと、今後具体的にどうなっていくかというのは、すごく不透明な部分もあるかと思いますが、やはりお金の面では保護者支援というのは、すごく重要になるかと思しますので、こちらはぜひ前向きに検討をいただきたいなと思っております。

次に、この病後児保育なんですけれども、施設ですとかそういった保育スペースというところが注目されがちですけれども、病後児保育というものの自体は、保育士とか看護師を児童の自宅に派遣をして、一時的に保育を行うという訪問型という場合もあります。保護者のニーズにすごく合わせながらだと思しますので、すごくここは保護者の話を伺いながら定める部分だと思うんですけれども、こういったサービスについてはどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 病後児保育につきましても、やはりどうしても看護師、保育士というところが配置要件には出てきますので、スペースをつくってとなると、また新たにそのスペースの分ということになりますし、それから派遣というにつきましても、保育園にはスペースはないけれども、やはり派遣となると新たな人員確保というところが出てくるのかなと。今、乳児6カ月以降の乳児についても預かっておりますので、その分の看護師は設置しているわけですが、さらに病後児ということになると、それが発生すればそちらのほうに出向くといったことが出ると、もう1人ということになるので、なかなか厳しいのかなというところではありますが、いずれいろいろな形は検討する必要はあるかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 次に、保育士や看護師の確保の部分がすごく重要になってくると思います。町内の保育所の魅力を発信して、印象を向上させることも重要と考えます。公開保育の開催や見学会、またホームページの開設をして保育の様子ですとか、行事の様子ですとか、そういったものをインターネットを使った情報発信として取り組んではいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） できる限り情報発信には努めてまいりたいと考えますが、やはり情報発信するに当たっては、情報を作成するという業務が出てまいりますので、現状の職員の中では限りのあるところがあるだろうなというふうに捉えております。できる範囲でやっていきたいというふうには考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 何をするにもやっぱり人の数ですとか、人の力というのがすごく鍵になるのかなとは思いますが、ですけれども、まだまだほかの市町村の保育所ですとか、全国的な民間の保育所と比べて、どうしても公立という特徴もあるのかと思うんですが、なかなか情報が少ないのかなと認識をしております。また、なかなか情報が少ないという部分もあってか、中がちょっと見えづらいといいますか、閉鎖的になりがちな風土もちょっと起きやすいのかなとも思っておりました。ぜひこういったところは、今後保育士の確保もそうなんですが、預けることを検討している保護者の、そういった受け入れの拡充にも広がっていくのかなと考えておりました。

次なんですけれども、民間の私立保育園では国の補助を受けて、事務作業の効率化などを目的とした保育の情報通信技術化、いわゆるICT化に取り組んでいる保育所が多くあります。公立の保育園が取り組む場合は、全額各自治体負担ということで聞いております。将来当町におきましても、業務の効率化等を見込んで保育のICT化に取り組む可能性というのは、今後ありますでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） ICT化につきまして、議員御質問のとおり公立には特に今のところ、それについての助成というのはないところであります。今現在も財務会計は役場と一緒にありますので、そういった面ではICT化しておりますし、例えば名簿等の管理もそれぞれ保育園に設置してあるパソコンで実施はしているところであります。

なかなか、今現在はそれ以上に保育業務に関して、保育士の先生がよりパソコン等情報機

器を使って、保育に生かすような材料づくりというところまでは、多少のイラストですとか、そういった物の活用という部分では、使っているわけなんですけど、今のところはそういったところで、とどまっているというところでありまして。ただ保育士の皆さんも手づくりでそういった保育材料をつくっているというところは、ICT化して効率よくというよりは、その手づくりを進めるよい面というのがあると思いますので、特に今のところはそれほどICT化を進めるというのは重要視していないところでありまして。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） こういった最新の技術を取り入れた取り組みというのは、その自治体の大きさですとか、その保育園自体の規模によっても、状況は変わってくるんだろうなと考えております。ただ、いずれにせよこの保育環境、またこの保育士ですとか、そういった従業員の負担を少しでも減らしていくという方向性は、あの手この手やっぱりいろいろと工夫を凝らしたりですとか、情報を収集しながら、取り組んでいただきたいなと考えております。次に、大きな二つ目の社会体育施設の充実と利用についての（1）であります。

利用できないマシンですとか、不具合のある器具というのが幾つかありまして、私も実際に現場で利用している方々、何名かに意見の聴取もしております。やはり改善を求める声が多く、場合によってはなんですけど、現在利用料金というのを徴収しておらず、無料でどなたでも利用できるというような状況にあります。で、例えばなんですけども、19歳以上で60歳未満等の方々を対象に、例えば50円ですとか100円ですとか、そういった料金制にして、それを少しでも財源に充てながら、マシンの改善ですとか入れかえ、あとは修繕等に充てるというような考え方もどうかと思いますが、そのあたりどうでしょうか。お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 御質問のとおり、機器について少しふぐあいが出ているというものもあるようでございます。今年度といいますか、新年度の当初予算には一応点検というものも計上させていただいて、御審議いただきたいと思いますが、そういったことで現状の機器を維持していきたいと考えているところですが、有料化してという御提案でございますが、それも一つの方法だと考えております。ただ、負担というものが伴うものなんで検討の中には加えていきたいと思いますが、慎重に検討していきたいというふうに考えます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そういった利用者にもいろいろと調査をしたところ、施設が充実されて

きちんと壊れた物がきちんと直るですとか、不要なものが撤去されるといった改善が行われるのであれば、全然問題ないと快く言っていただけるような利用者も、少なからずいらっしゃいましたので、ぜひこういったところは、前向きにそういった意見も引き続き聞き取りしながら、検討をしていただければと考えます。

また、このトレーニングルームの利用についての関連した部分なんですけど、昨年の12月に行われました社会福祉協議会主催の福祉座談会におきまして、第2期住田町地域福祉活動計画が示されました。その中にトレーニングルーム活用事業ということで、これが検討事項に項目として上がっておりました。高齢者や障害者の生きがいつくりや健康寿命延伸、リハビリなどのさらなる利用も今後期待されるところであります。町としても社会福祉協議会と連携協力をして、こういった取り組みをしてはいかがでしょうか。お考えをお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） そういった形のリハビリということで、今社会福祉協議会さんのほうと協議を進めている段階でございます。昨年度もリハビリサロンということで、町外のほうに出向いて、そういうリハビリ活動を短期的なものなんですけどやった経緯がございますけども、社会福祉協議会さんのほうにも、理学療法士とか作業療法士という専門職の方々がせっかくいらっしゃいますので、町外に出て行ってやるよりは、町内にいるそういったマンパワーを活用しながら、あるいはその町内の施設を有効に活用しながら、やる方法があるんじゃないかということで、現在社会福祉協議会さんとその事業の組み立てを協議をしている最中でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私が調査をしたところによりますと、町内のそういったリハビリの利用を目的として、町外の施設で10名以上の方々が、週に数回ほど継続的に利用しているという事例も聞いております。ですので非常に注目も高まっている分野だと思いますし、また利用をされている方も少なからず、いらっしゃるんだと思います。ですので、こういった観点も合わせながら、町内の社会体育施設をぜひ活用して、そういった多くのニーズに応えていただければと考えております。

では、最後に社会体育館についてなんですけど、先ほど教育長にお話しいただいたとおり、以前社会体育館もトレーニング室にトレーニング機器があり、そちらで運動ができたというお話でした。例えばなんですけれども、現在のそういった控え室ですとか、休憩室といった使い方も今後利用しながら維持しながら、例えばトレーニング室の内装を鏡張りに改修をし

まして、その中で健康体操ですとか、ヨガですとか、ダンスですとか、あとさまざま武道関係、そういった多目的に利用できるスタジオとして改修してはいかがかなと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 御提案ありがとうございます。教育長の答弁にもあったとおり、活用はされているところですが、そこに機器を置いてということになると、その活用ができなくなるというところはあったんですが、今の活用に加えてさらにそういった少し手を加えて、活用できないかという御提案ですので、そういったところは費用の面というのは、もちろんついてくるわけですが、競技団体それから体協等とも相談をしながら、ニーズを把握しながら、そういったところは検討していきたいなと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） さまざまなこれまでの経緯等あるとは思いますが、非常に社会体育館のトレーニング室というのは、ちょっと現在のままではもったいない状況なのかなと、私個人的にも考えておりました。ぜひ前向きに新たな活用方針を町としても、打ち出していきたいなと考えております。

以上で、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） 2番、荻原 勝です。今回は質問の順番も2番となりましたが、前回までと変わらぬお引き回しのほど、よろしく願いいたします。

それでは、通告にしたがいまして、2点町長に質問いたします。

まず、大きく1点目、1、次期住田町総合計画について。

次期総合計画が、令和2年度から令和6年度までの5年の計画期間で策定されることから、次の点について伺います。

（1）現計画の成果と課題をどのように捉え、次の5年間では何を重視していくことにな

るのか、伺います。

(2) 次期計画における町民へのわかりやすさという点を、どう考え策定をしているのか、伺います。

(3) 次期計画における長期及び短期目標人口は、どのように設定されどのような扱いになるのか、伺います。

大きく2点目です。2、世小の森公園の利活用について。

世小の森公園は、国道340号等の工事により、地形的にも景観的にも大きく変わり、地域住民の公園に対する意識にも変化が見られることから、次の点について伺います。

(1) 世小の森公園の整備計画を早期に策定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(2) 地域住民による持続可能な管理について、町として支援すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、大きく2点、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

大きく一つ目の一項目めについてですが、現計画の住田町人口ビジョン総合戦略総合計画の成果と課題についてで、まず成果であります。仕事分野の各KPIがほぼ達成されていること、町民所得がほぼ目標並みの推移していることを成果として捉えることができます。一方で、人口は目標を下回るペースで減少を続け、出生数や社会増減、移住者、児童数1学年40人の目標は達成できていないこと、町分野では住民満足度が大幅に目標を下回っていることが課題と捉えております。このような成果と課題を踏まえ、次の5カ年では人口減少抑制に目標を置きつつ、住民の暮らしの要である医・食・住について、特に重点的に取り組むテーマとして、支え合う共生の町を実現し、将来を見据えた策を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、計画の町民へのわかりやすさという部分の御質問にお答えをいたします。

現在の計画がわかりにくいという意見が届いていたことから、平成30年9月に見直しをしたことは、議員も御承知のとおりでございます。その際の見直し方針は、わかりやすさと現状とのギャップ解消を掲げています。わかりやすさでは、見た目のわかりやすさ及び構成をスリム化単純化することでわかりやすくする点、また現状とのギャップ解消として、目標

値の再設定、事業の再構築とし次期計画策定に当たっても、この見直し方針に沿って策定したところであります。さらに総合計画推進委員の皆様からの意見を反映し、より住民にわかりやすい表現に努めたところであります。次期計画が策定されましたら、計画の内容について住民の皆様説明する機会を設ける予定であり、町の人口構造や各施策等について、御理解いただき、住民の皆様にも御協力いただきながら、まちづくりを進めてまいります。

次に、3項目め、次期計画の短期及び長期の人口目標について、お答えをいたします。

初めに、長期人口目標であります。現計画では国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨を尊重し、人口ビジョンの対象期間を2040年とし、4,000人に人口目標を掲げたものであります。この目標を次期総合計画でも継続して掲げます。その背景は国立社会保障人口問題研究所の人口推計や、本町の人口推移などを検証した結果、2040年4,000人の目標には届かない見込みという予測ではありますが、人口減少はやむを得ないが、今後も安心して暮らせるための必要な手だてを打ち、最小限の減少に食い止めようとする住民に向けての一種のメッセージであり、人口減少に立ち向かっていく町のスローガンとしての性格を持った目標であります。

次に、短期人口目標は町の次期総合計画期間であり、最終年度2024年の人口目標は4,927人であります。施策推進によって人口構造を変えられるのは、自然増減の合計特殊出生率、社会増減の転入転出であることから、これらに加算目標を定め、長期人口目標2040年、4,000人から推計をして定めたものであります。

次に、大きく2点目の世小の森公園についてであります。

1項目めの整備計画についてであります。世小の森公園は、地域の方々が憩いの場として主体的に維持管理してきた公園であります。また、緊急時の避難場所として指定されているほか、保育園の行事の際には臨時駐車場として利用されるなど、多様な目的で活用されてきている状況であります。今般の国道340号の改良工事や送電線、鉄塔の設置など公園の様子も大きく変化してきているところであります。議員からは以前にも、世小の森公園整備計画の策定について御質問がございましたが、その際にも今後の活用方法等につきましては、行政というよりも地域の方々のお考えのもと進めていただくことで、よりよい活用ができるものとお答えをしております。現在もその方針に変わりがないものであります。

次に、2項目めであります。現在世小の森公園については、週2回の頻度でトイレなどの清掃を行っております。地域の方々には年に数回の草刈り等の作業を行っていただくなど、公園の環境保全に御協力をいただいているところであり、改めて感謝を申し上げる次第であ

ります。公園など各地区の憩いの場については、ほかの地区においても同様に、地域の方々や利用される方々が自主的な環境整備を行っていただいているところであり、協働の取り組みが各地区で進められているものと捉えております。町といたしましても可能な対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1の（1）現状をどう捉え、次の5年間で何を重視するかというところですけども、現状については、私も町長の分析と大体同じです。で、一つ違うのは、ひと・まち・しごとのまちについては、町長は御謙遜されて昨年の数値を出したりしてましたけども、「すみちゃん」とか340号のアクセスの改善とかコミュニティバス、それからドラッグストアの開店等でかなり改善しているのではないかなと、私は思っております。

それから、重点は医・食・住だというようなお話でした。で、それでは（1）について伺いますが、その前に一つだけこの次期総合計画がまだ決定済みではない、策定中であるということを確認したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 次期総合計画については、現在策定中ということになります。議員も御承知のとおり、2月20日までにパブリックコメントを実施してございます。この後ですけれども、総合計画の推進委員会を開催し、最終的には町政進行調査会にも町の諮問機関であります町政進行調査会のほうにも、お諮りをして最終決定をするというような流れになってございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、本来の（1）の質問に入りたいと思います。現計画の課題と成果それから次期の5年間で何を重視という2点についてなんですけども、最初に次の5年間で重視する点について伺いたいと思います。

現計画と次期計画でもここにもありますけれども、表紙に書かれている字ですね、これが現計画は、「住田町人口ビジョン総合戦略総合計画」、次期計画は、「住田町総合計画」です。なぜ人口ビジョンの名称を外したのでしょうか。なぜ重視しなかったのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 計画につきましては、国の要請によって策定を求められてい

る「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて求められている地方版の総合戦略という部分と、町の最上位計画であります総合計画という部分がございます。現計画につきましては、総合計画が平成24年から28年度まででしたけれども、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて、地方が策定を求められていた総合戦略の策定期間が、平成27年度と1年ずれがありましたけれども、現在の計画は総合計画も総合戦略の期間に合わせて、一体化したという理由がございます。で、人口ビジョンのという名前をなぜ外したかというところがございますけれども、今説明をさせていただきましたとおり、国の要請によって総合戦略という部分と、町の総合計画を一体化したということが、まず1点。

それから、現計画については、国の人口ビジョンというものが、国全体で今後長期にわたって人口が減少していくということが、国立社会保障問題研究会の検証などで明らかにされたことがありましたので、人口というところに特に着目をして、住民に周知をしていく必要があったということから、人口ビジョン総合戦略総合計画というような体系図でつくらせていただきました。今回の次期総合計画につきましては、人口4,000人というのは、数値としてはわかるわけですが、住田町はこれからどんな町を目指していくのかというところが、少しわかりにくいということもありましたので、町の将来像をきちっと明確にするということで、今回の構想を立ち上げたものでございます。で、まちの総合計画は最上位計画でございましたので、国が「まち・ひと・しごと創生法」に基づく総合戦略を含んだ形で総合計画にしたという体系を書いてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、次期計画これも国の「まち・ひと・しごと創生法」を含んだものと、勘案したものというふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） はい、そのとおりでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、細かい確認になりますけども、今度の計画というのは国の「まち・ひと・しごと創生法」の第1期を勘案しているのか。第2期を勘案しているのか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 国の第2期の戦略を勘案しているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、重視する点についてはそういうことだということで、承りました。それでそのビジョンを目指す下地といいますか、その土台の部分で、現状の成果と課題を分析するという部分なんですけれども、これ私読みましたけれども、1点ちょっともったいないなというところがありました。それは5年計画最上位の5年計画であるにもかかわらず、今年度のエピソードというか、トピックというか、そういうのが余り盛り込まれてなかったというような印象を受けました。町長の施政方針演述では持続可能なまちづくりとは、常に一步先を行くことと言っていたので、ちょっと気になったんですが町長いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） トピック的な部分といいますか、不足に感じられたかもしれませんが、やはり医・食・住についても、そのとおりの原点をしっかりと持った上で、原点にある意味立ち返った上で物事考えていかなければいけない、そういう部分では捉えようの部分ではトピックを捉えにくい、感じられにくい部分があったかもしれませんが、そういう部分も含めて取り組みを勧めよう。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今年度4月1日から始めたものについては、すみちゃんとか、先ほども言いましたけども、コミュニティバスが役場始発になったり、あと交通アクセスとかいろいろ向上したこととかあったと思いますので、その辺を取り込んでいったらよかったのかなと思いました。でもそれは細かい印象です。

では、（2）次期計画における町民へのわかりやすさについて、伺います。

平成30年の9月の見直し、あれも全部読んでますけども、その前の計画に比べてすごく見やすくなって、わかりやすくなったと思いました。で、総合戦略と総合計画のところで、まだ少し重複があったかなという感じで、すごくよくなったなと思ったんです。で、そういう中で私が思うのは、まず現計画と次期計画の違いの全体像というか、町の意図をどうするんですよというような、今度はこうするんですよというようなものが、この次期計画書では町民に伝わりづらいいのではないかなというふうに、私は感じました。

例えば、現計画は右上の2040年、4,000人という目標が大きい雲のようなものとしてあって、そこに全ての矢印が下から向かっているような、そういう構造だと思うんです。

で、それに対して次期計画は、左下に地上部に現状分析の太いサークルがあって、それが右上の太い点線の雲に向かって、何て言うんですか、アクションプランの矢印が向かっていくと。で、その雲の中には住みたいまちから、共生のまちへというようなものが入っていると、そういうような図示というんですかね、そういうことをやったらもっと現計画と次期計画の違いがわかりやすいんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 現計画につきましては、議員おっしゃるとおり「まち・ひと・しごと創生法」に基づくものが、重点的に計画として大きく捉えている部分がございます。各施策とつながりが見えるという一方で、総合戦略の部分と町の総合計画の部分と重複して列記しているような部分が、特にわかりにくかったかなというふうに思います。次期計画につきましては、そのあたりの整理をさせていただき中で、基本的に従来の総合計画の体系に戻すような形でそれぞれの施策の推進の中で、将来像を担っていくというような体系にさせていただきます。

4,000人という数字は、わかりやすいという一方で、4,000人ってどういう町になるのっていうのも、一方でわかりにくいというような声もございます。4,000人という人口規模はわかるけれども、生活実態としてどのような町になるのかというのが、わかりにくいというような声もございます。それぞれ見方によっていろいろな考え方があろうかと思えますけれども、今回の次期総合計画については、それぞれの施策体系を基礎として、将来像に向かって施策を推進していくというような体系にして、わかりやすく構成させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 現計画と次期計画の違いがわかるような図示、私が言ったようなやつでもなくてもいいですから、何かそういうものがあつたらいいなというふうに思いました。それから次期計画自体の全体像、これについても緑、赤、青のそういう図示があるんですけども、これが先ほども言われました平成30年9月の改訂版と比較しても、ちょっとやはりわかりにくいなど、それは基本理念とアクションプランの間にある医・食・住、これが下位の細目の全てに適応できてないからではないかというふうに私は思いました。また、「まち・ひと・しごと創生法」とごっちゃになりますので、使い分けも難しくなっています。町長の施政方針演説それから町長の新春インタビュー、住田テレビですね、それから現計画、それから次期総合計画、皆少しずつ組み立てが違うんです。非常に悩まれてるということ

すごく感じますので、これで少し町民への伝わり方がどうなのかなということも思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、2番、荻原 勝君の再質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午後0時00分

再開　午後1時00分

○議長（瀧本正徳君）　休憩前に保留いたしました2番、荻原 勝君の再質問に対する答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君）　企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君）　次期総合計画の策定に当たりましては、昨年の春から策定を進めてきているわけですが、その際総合計画推進委員会、あるいは議員全員協議会の中で次期総合計画はこのような考え方で、あるいは全計画の構成の課題をこのように改善したというような説明をしてきたところであります。その中で現計画と次期計画の構成の違いについてという部分について、特にこちらから細かな説明をしてこなかったという経緯もありますし、そこについての細かな意見の言及があったわけでもないというふうに捉えてございます。今後次期総合計画策定後は、住民に対して説明をする機会を設けたいというふうに、町長の答弁でも申し上げておりますので、その説明の際には、現計画と次期総合計画の違いなどについても、配慮しながら住民に理解していただくよう説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君）　荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君）　私は「まち・ひと・しごと」を、この町では「ひと・まち・しごと」というような区分けを優先させて、この際、医・食・住を細目の幾つかに対応させて、下位概念化したほうがわかりやすいのではないかなと思います。それからそのことは町長の医・食・住ということを否定することではありません。総合計画とコラボする際にもう少し工夫すべきではないかなというふうに思ったわけです。答弁は必要ありません。

それでは、（3）次期計画における長期、短期の目標設定について伺います。

先ほどの御答弁では、現計画の2040年、4,000人の目標は難しいけれども、継承

すると、なぜならメッセージでありスローガンだからだというようなお話だったと思います。現状の住田町人口ビジョン総合戦略総合計画において、最上位に位置づけられていた長期目標人口2040年に4,000人を最上位から外したことは、町として大きな政策転換であると思いますが、公式な見解を聞きたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、次期総合計画については、総合戦略を含んだものになっております。そこには人口ビジョンも含まれておりますので、議員がおっしゃるような政策の大きな転換ということではございません。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 政策の転換ということではないということですが、その外した目標、長期目標2040年、4,000人を町のスローガンとして継続するということです。これは余りにも中途半端だと思います。今まで私が人口ビジョン総合戦略総合計画を読んで、スローガンという言葉を見たことがありません。町のスローガンとして既成事実化されているようにも読めます。いつから長期目標をスローガンだと言い出したのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 人口4,000人の人口ビジョンにつきましては、次期総合計画の中にも人口ビジョンとして、4,000人という形で盛り込んでいるものでございます。スローガンという表現ですけれども、スローガンの意味合いを持つ4,000人という目標人口であるという表現をしてございます。現計画においても人口4,000人の目標というのは、非常に高いハードルでございました。それでも4,000人を目指していきましょうという方針で、現計画も4,000人という人口目標を立ててございます。それを具体的に次期総合計画に引き継ぐ背景の理由として、町民の4,000人を目指すよう人口減少を抑制するというスローガンの意味合いがあるというふうに、説明をしているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 社人研の平成30年の推計では、平成27年から25年間で毎年75.6人ぐらいずつ減って行って、2040年に3,829人ということなんですが、現状はもっともっと厳しいんじゃないかということ指摘したいと思います。出生率の上昇と社会増減ゼロが前提な上に、ここ二、三年の住田町の人口減少はどうなってますか。平成29年でマイナス166人、平成30年でマイナス150人です。スローガンとはいえ2040年に

4, 000人というのは、荒唐無稽ではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 人口目標4, 000人ということですがけれども、先ほども申し上げたとおり、次期総合計画については去年の春から策定を進める中で、議員の皆様にも御説明をし、推進委員会でも御説明をし、人口4, 000人の目標ということで、スローガンの意味合いもあるということで、掲げてくることに同意をいただいていたというふうに承知をしております。人口目標のハードルは高いものの、大事なのは、この町で安心して暮らしていけるあり方が、重要であろうというふうに考えております。それを実現されていく上でどう考えていくのか、安心して次の世代にバトンタッチできる社会が、どうあったらいいかということを考えていくのが、総合計画のあり方ではないかなというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今言われたことというのは、結局今までの答弁があったように、何て言うんですかね、この計画とか物事の正当性、これが間違いないですよというようなことなんだと思うんですけども、何て言うんですか、妥当性というか、そういうものがちょっと欠けているんじゃないかなというふうに思います。今、住田町は100人お亡くなりになって、20人子供が生まれてくるという町です。それが次期総合計画にも書いてあります。そして、社会増減はここ10年でマイナス20人が平均です。ただし震災の年がありますので、それを除いて9で割るとマイナス30人です。ですから20人生まれて100人亡くなって、それから30人去ると、そうするとマイナス110人です。これがここ10年なり9年の平均値です。したがって、令和2年度の初期値を5, 243人と想定していますので、マイナス110掛ける20をそこから引いて、2040年に3, 043人が妥当な長期目標ではないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃる考え方というのは、あろうかと思います。ただ先ほどから申し上げていますように、次期総合計画に当たっては、昨年度から策定に当たるプロセスの中で議員の皆様を初め、総合計画推進委員会、さまざまなパブリックコメントも含めて、さまざまな方から御意見をいただく中で、4, 000人の人口目標を掲げて計画を策定しますということを御呈示し、説明をしたところであります。その中で議員のおっしゃるような4, 000人目標は高い目標なのでというような御意見が、全くないとは言い切

れませんけれども、総合的に4,000人でいきたいと思いますというふうな合意をしながら、現在まで計画策定を進めてきているところを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そのスローガンとして、スローガンとしてというのであれば、スローガンは「2040年に3,000人、村になる町、住田町、あなたならどうする」というのはどうでしょうか。町民の危機感をあおるスローガンが、あってもいいんじゃないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員のお考えは御理解いたします。ただ先ほども何度も申し上げて大変恐縮ですが、今までの作成プロセスの中で確認をしながら、4,000人でいきたいと思いますということを合意して、進めてきているものでございます。次期計画、その次の計画の中に、議員のおっしゃるような考え方を含めていくという可能性はあるかと思えますけれども、現次期総合計画の最終状況になってございますので、御意見としてお承りしたいと考えます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、短期目標のほうに移ります。短期目標これ先ほど言いました令和2年に5,243人から始まっているわけなんですけれども、これ住民基本台帳からなのか、他の推計からなのか、どこから導いた数字なのか。また令和2年の何月でとっているのかというのが、ちょっとわからないんですが、ちなみに「広報すみた」の令和2年1月号における住田町の人口は5,381人です。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 人口ビジョンの推計値につきましては、国立社会保障問題研究会の推計と、国勢調査を基本的に使用して計算をしているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、その短期目標の部品というか、部分について、伺いたいと思います。短期目標の中で自然増27、自然減119、社会増プラス12と、でマイナス80前後というような設定になっていると思うんですけども、この社会増減の目標プラス12人に設定した根拠、考え方はどういうことなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 総合計画案の15ページのほうに、その考え方は記載してお

りますけれども、年齢別に加算目標の割合を定めて計算をしております。具体的なところで言えば、本町の人口の構造上、20歳前後の社会減が最大の課題であるというふうに捉えていることから、このことを重点的に解消するために、加算割合を20歳から24歳のところを0.3というふうな形で加算割合を高くして、計算をしております。そのような形で各年代に加算割合を設けまして、推計をしているものでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 社会増減目標プラス12人というのは、1年当たりですね。加算したからだと、加算0.幾つとか掛けたというようなことなんでしょう。私が思うのはこのマイナス80人ですよ、見ますと大体1年当たりマイナス79人からマイナス81人と設定してあります。ですが、これも先ほどの長期目標と同様に、マイナス110人程度が妥当なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。短期目標の。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） この短期目標につきましても、先ほどの人口目標4,000人を達成するために、短期目標の数値を推計しているというような状況にあります。そこに先ほど説明をいたしましたとおり、各年代層によって加算目標を設定しまして短期目標を推計しているという状況にあります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） この町の短期目標人口を考えるに当たって、やはり町の社会増減の分析を、もう少し精緻すべきだと思います。例えばプラス9人から次の年マイナス74人になったりとすごく大きくぶれることがあると、それからこの統計には外国人の方も実は含まれています。当町は比率としては県内トップの1.9%です。そういうことを考えると、どうしてぶれるのかということと、外国人と日本人の塊をきちんと分析をして、一度外国の方を差し引いた社会増減や人口を出してみたら、町の問題点が鮮明になるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 外国人と町内の住民というふうに分けて、整理をしたほうがいいのではないかという御意見と承りました。町として社会増減の部分について、外国人を誘致してといいますか、招聘して人口をふやそうというようなところを今掲げているわけではございません。町内の人口として一体的に捉えているというような考え方で、次期総合計画は進めてございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私が今言ったのは、差別するとかそういうことではなくて、日本人としての塊、外国人としての塊、それからトータルの塊と、そういうような考え方でやっているとそうすると、いろんなことが見えてくるだろうというようなことを、申し上げておきます。

それからもう一点、先ほど最初に言った大きくぶれると、社会増減が大きくぶれると、こういうことについては、前から問題になってると思うんですけども、どういうことだと思われませんか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 社会増減の大きなぶれについての予測というのは、想定できるもの、想定できないものというものがあろうかと思えます。外国人の方々の増については、雇用されている会社等の情報共有によって、予測できる場合もあるでしょうけれども、それ以外の一般的な転入、転出については背景が見えない部分については、なかなか予測がつきにくいというのが現状でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういうこともあるのでぶれるということと、外国人の方の塊ということと一緒に問題として提起したわけです。では、この（3）の長期と短期とあったんですけど短期の1番最後の質問をしたいと思えます。社会増減がここ2年ぐらいマイナス74人、マイナス67人ということなんです。この傾向が今後も続くとすれば、町政史上最大の問題になるのではないかというふうに危惧しております。どうなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 社会増減の部分につきましては、やはり学生が大学に進学する、あるいは就職するというところでの増減が大きいかと捉えております。それは町の若者、女性、あるいは学生も含めて、この町に定着するという部分の課題であろうというふうに捉えております。その部分について従来から仕事づくりも含めて、町のあり方含めて施策を推進してきているところでありますので、今後も社会増につながるような支援策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、2、世小の森公園の利活用についてに移ります。

（1）についてですね、長期整備計画を早期に策定すべきということなんです、先ほど

の御答弁では、行政というよりは地域で頑張ってもらいたいということで、世小の森公園の整備計画を当面考えてないかのようなお話だったと思います。もし当面考えてないのなら、この際デザイン会議や景観検討委員会のような場で、あの土地について公園に限らず、さまざまな観点から利活用について検討したらどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 先ほど町長も申し上げましたとおり、大がかりな整備計画というものは計画してございません。ただ、小修繕とかそういった部分について、その都度対応してまいるというところでございます。

以上であります。

○総務課長（熊谷公男君） デザイン会議とかそういった部分に諮ったらというような御質問でありましたけれども、その点につきましては、中心地域活性化構想の際にもちょっと山手のほうになりますけれども、そういった計画、花の森公園でしたか、そういった部分もありましたけれども、それについては現在行っていないというところでありますので、そういった世小の森公園についての、そういった構想というものについて、デザイン会議等についての計画というのは、今持ち合わせていないというところであります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、ここからはもう一度、世小の森公園の公園の整備計画を早期に策定すべきと考える立場から、質問いたします。令和元年6月定例会において、現議長による同様の質問に対し、現在は世小の森公園の整備予定はないが、工事完了後の周辺状況を確認しながら、検討すると答弁しています。工事完了後の確認、検討はされたのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 先ほども申し上げましたけれども、あとは6月議会のときもお話したかと思いますが、形状が変わる部分で、交通安全関連の施設が必要ではないかとか、あとは公園の中で若干ベンチが古くなってるなどか、そういった部分について見させていただいております。それらについては、進める必要があるなというところで考えておりますけれども、それ以外の部分大きな改修、修繕という部分については、さまざま御意見等を頂戴しながら、進めなければいけないというところの段階と考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 平成30年策定の第4次住田町環境基本計画には、世小の森公園について、継続的な環境整備を行い良好に保全し、利用を促進する旨が書いてあります。どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 第4次住田町環境基本計画の中に、景観の保全というところで、世小の森公園の自然公園の環境整備というところで記載があります。その目標としましては、公園などの環境整備や利用促進しながら、身近な環境をそれぞれの努力によって保全していくという必要性があるというように、書かれています。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その景観を含むことなんですけれども、世小の森公園は上下水道、送電線、鉄塔、国道340号新ルートの工事で約2年間地域住民は利用できませんでした。しかも大きな鉄塔が建ち、送電線が頭の上を通り、ゲートボール場は削られ面積も縮小、風流な滝や池もなくなり、植えた木々も一部切られました。340号側には歩道がなくなり横断歩道で渡る陸の孤島になりました。このような特殊性を町は考慮すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 今般の国道改良、あるいは送電線架設工事に当たり、世小の森公園を通過するルートというところを設定させていただきまして、地域の方々御理解のもと、工事が進められたことをこの場をおかりして感謝をしたいと思っております。議員御質問のとおり状況というのは、理解をしております。整備の部分についてでありますけれども、当方の整備計画というよりも町民課長も申し上げましたとおり、町長も申し上げましたとおり、週2回トイレあるいは、その周辺の部分の整理をさせていただいております。あと、その公園の利活用という部分につきましては、行政という部分もありますけれども、地域の方々の変わらぬ公園に対する思いというものが一番大きいのだろうと考えております。その議員御提案の部分につきましては、これからさまざま話し合う機会もあるかと思っておりますので、その部分で対応できるものと、できないものはできないという形で、進めていくべきものかなと思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 見方を変えます。世小の森公園は大船渡市、陸前高田市に向かう追分

の地にあります。交通の要所であり町の顔とも言える場所です。公園として再整備しないならホテルの看板でも設置したらという意見も出るぐらい、外部から見られる場所でもあります。そこがはた目にも寂しい感じなのを町として見過ごしていいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 私の立場であると、公園の管理の部分ということになります。そういったまちづくりの部分については、さまざまな場所、機会を捉えて話し合われるべきかなと思っております。6月に瀧本議長のほうからもお話がありました。そこが重要なポイントだという話は当然承っております。そういった部分を含めて、さまざま機会を捉えて、どういう方向に持っていくのかというのは、話し合われてしかるべきだなとは思っております。以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、この（1）の最後にします。そのほかにも、先ほども細かいことは改善するみたいなことはちらっと言われましたけれども、そのほかにもぼろぼろの避難所の看板、木と鉄塔の何となく不自然だなというような配置、使われない小屋、使えない複数のベンチ、ベンチかテーブルかわからない物、土のう補修されたままの箇所、340号に近接して草刈りが危険になったのり面など、たくさんあるんですよ。その辺について一つずつでも改善していただければと思います。どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 現状は見させていただいております。議員おっしゃるとおり、一つ一つ改善できればと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、（2）について伺います。

地域住民にとって、世小の森公園は約2年間のブランクがあったんですが、再び利活用のために草刈りなどをしようということで、話題になっています。ただ、公民館、老人クラブ、公園近隣住民、守る会、ゲートボール愛好者、交通安全協会、遺族会、向かいの保育園など各種グループがあって、関係が複雑化しています。仕切り直しの時期だと思いますので、町としてアドバイスすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） さまざまな団体に活用させていただいて、感謝を申し上げるところ

でございます。維持管理については、特に自治公民館さんのお力をお借りしているというところはそのとおりでございます。何度も申し上げて大変恐縮なんでしょうけれども、そういう団体につきましては、それぞれアプローチがあった部分で、その都度対応していくべきかなというところを考えております。さまざまあるところは聞き及んでいる部分もございますけれども、全体的なという部分だと、なかなか厳しい面もあるのかなというふうに捉えておりますので、その部分についてはその都度というところで、対応できるところについて、対応していきたいと捉えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 草刈りのボランティアに参加したくないという、いやいや感もありますが、さまざまな葛藤によるイライラ感も出てきているように感じます。公園を全部除草剤をまいてしまえというような意見も出ています。しかし公園の后背の山の斜面にはかたくりの群落もあり、大切に管理しているグループもあります。町としてよいアドバイスをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。通告にしたがい、大きく2項目町長に一般質問をお願いいたします。

最初に、林業の振興についてであります。

町長は施政方針演述の中で、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努めながら、持続可能な森林づくりに取り組んでいくと表明しております。それで次の点をお伺いいたします。

一つ目は、民有林の効率的な施業を行うための土台として、森林認証の取得は大事な要素であります。現在の取得の現状と認証林の整備状況はどうなっているのか、お伺いいたしま

す。

二つ目は、町内においては、昭和40年代に拡大造林された林分が既に伐期を迎えております。特にも町との分収林の入札待ちが多いとも聞いております。速やかに施業できるシステムが必要と思いますが、どうでしょうか。

三つ目は、「環境との調和」という本町の林業ブランドの確立のため、森づくりや木質バイオマスエネルギーの普及に努めるとしてしておりますが、具体的な施策をどのように進めるのか、伺います。

四つ目は、林業の担い手不足が進んでいるのは周知のとおりでございます。業者のオペレーターやまたは、再造林などの担い手育成などが今後大きな課題となるわけですが、どのように進めるのか、伺います。

五つ目は、近年は高性能作業機による林業が盛んであります。これはなかなか人手不足とも相まっての効率化といえますか、そういうこともあろうかと思えます。ただ、自伐型林業と言われる大きな機械に頼らないでやる林業も見受けられているところがございます。林地、残材の活用もできる体系の構築に、今後どう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

二つ目は、産業の振興についてでございます。

一つ目は、農業の振興策として、集落の活性化と農地の維持管理における共同化、優良農地の担い手農業者への集積を図るとしてしておりますが、中山間地が多い当町の中でどのように進めていくのか、お伺いいたします。

二つ目は、農業従事者の高齢化や、遊休農地が拡大する中で、農業を継続したくても鳥獣害の被害が拡大しております。特にも猿の被害が深刻化しております。今後の鳥獣被害対策をどのように進めるか。

三つ目として、住田町の産物の流通・販売対策や観光連携の拠点づくりとして物産館の建設が観光協会を中心に進めていると聞いておりますが、町としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

四つ目として、住田町のふるさと納税も、昨年度との比較では今年度大幅に伸びたと聞いておりますが、隣接2市から見ればまだまだだと思います。ホームページを見ると、返礼品はかなり多くなりましたが、ネット等のさらなる活用策が必要と思われそうですが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きく一つ目、林業振興についてであります。

本町では、平成16年3月にF S C森林認証を取得し、町有林及び私有林における持続可能な森林づくりに取り組んできたところであります。取得当時の加入状況は、私有林が68個人、団体、管理面積は1,183ヘクタール、町有林を合わせて9,267ヘクタールでありましたが、令和元年10月現在の加入状況は、私有林が385個人、団体、管理面積は5,210ヘクタール、町有林を合わせると1万4,059ヘクタールで、町内民有林の約60%を占めている状況となっているところであります。

また、森林認証林に整備状況ということですが、平成19年度からF S Cの森整備事業、平成20年度からF S C森林認証林高齢級間伐事業の町単独補助事業を実施し、再造林、下刈り、間伐と健全な森林の育成に必要な施業に対する森林所有者の経費負担を軽減し、適切な森林整備を推進するとともに、森林所有者の森林の経営管理に対する意欲向上を図ってきたところであります。

平成25年度から、令和元年度までの7年間、再造林約40ヘクタール、下刈り26ヘクタール、枝打ち8ヘクタール、間伐217ヘクタールの実績となっているところであります。森林認証から15年がたった本年度は、F S C森林認証による森林づくり地域座談会を開催し、森林認証グループに既に参加いただいている方へF S C森林認証の意義を再度説明するとともに、未加入者の方に対しましては、F S C森林認証の意義と町の施策について、説明する機会としたところであります。このような取り組みを通じて、森林整備の促進ということだけではなく、森林所有者の山林への関心を高め、長期的に森林が経営される基盤づくり、多面的機能が発揮される健全な森林づくりを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2項目めの御質問ですが、町との分収造林は昭和53年に契約を全て見直して再契約を締結し、世田米地区78組合、下有住地区21組合、上有住地区58組合、個人分収31個人の計188契約となり、その後これまでに完売等により解約が進み、現在では149契約となっているところであります。分収造林の売り払いにつきましても、分収造林組合からの売り払いの要望を受けた後、町と現地確認を行い森林が伐採適期であるのか、隣地との境界はどこなのかの確認を行います。その際隣地との境界が不明な場合は隣地の森林所有者

にも立ち会っていただくこともございます。その後森林組合または分収造林組合による胸高直径の埋木調査、町による樹高の標準値調査を行い、森林の材積を把握し町で予定価格案を作成、分収造林組合によって予定価格が設定されて、入札を行うということになります。どうしても毎木調査等の現地調査などを実施するのに、期間を要することからお待ちいただくという状況が出ていると捉えているところであります。

なお、売り払い面積がおおむね200ヘクタール以下の場合は、分収契約に基づき随意契約で売り払いすることができることとなっておりますので、入札で売り払いするところよりも後に相談いただいた林分であっても、先に売り払いされる場合もあります。これまでの入札の中では分収造林組合では、どうしても売り払いがしたいということで、入札を行うということもありましたが、手入れ不足による整地用不良により不落となったものもございます。町としましては、町単独補助金等を活用し、必要な間伐や作業道等の作設を行い、森林の状況を良好にして売り払いを知っていただくことが必要な林分もあるかと考えております。これまでの施業履歴、森林の状況を踏まえて、手入れを進めていただければと思っているところであります。

また、材積調査につきましては令和2年度の当初予算において、航空レーザー測量に係る経費を計上させていただいているところでありますが、これは森林の林分材積を把握することもできるものであります。これで得られた材積情報を分収造林の売り払いにも活用できると考えていますので、少しでも迅速な対応ができるのではないかと考えているところであります。今後におきましても、分収造林の売り払いにつきましては、森林組合等とも連携、協議をしながら、できるだけ速やかに進められるよう努めていきたいと考えているところであります。

次に3項目めの、森づくり木質バイオマスエネルギーの普及についてであります。5項目めの林地残材の活用体系の構築と関連いたしますので、一括してお答えさせていただきます。

まずは、森づくりの取り組みについてであります。町の面積の約9割を占める森林が本町の大きな資源であり、これまでに森林林業日本一のまちづくりを目指し、森林林業施策に取り組んできたと捉えているところであります。川上部分では山林適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を構成に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から川下部分である木材の加工流通に至るまでの木材流通システムの充実、強化に取り組んできたところであり

ます。今後につきましても、環境に配慮したF S C森林認証への取り組みを基調とし、森林整備のための町単独補助事業の活用や森林環境税、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進、新たな施策の検討などを行いながら、私有林での森林整備を進めていきたいと考えているところであります。

続きまして、木質バイオマスエネルギーの普及についてであります。本町では地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上、農林業を初めとした地域資源を活用した地位産業の振興による所得向上、それによる地域経済の活性化などを目的として、住田町再生可能エネルギー活用推進計画を平成29年3月に策定したところであります。同計画におきましては、木質バイオマスエネルギー利用を最優先に取り組むべきものと位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び、木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集、運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体的に実施し、地域産業の振興と雇用の創出を図っていくことを目指しているものであります。

そういった中、現在町では同計画において、実現を目指す木質バイオマス資源の管理、収集と運搬、地域における熱需要の創出、算出量拡大のための木材需要の創出を一体的に実施する森林資源活用プロジェクトの一環として、木質バイオマス資源の収集、運搬を目的とする町民参加による未利用間伐材等の収集システムの検討を本格化させております。具体的には、林内に切り捨てられている間伐材等を資源として、利活用するとともに山をきれいにし、林地環境の保全を図るため、地位住民の方々等で搬出をして、林業事業者へ売り渡し、その対価として搬出量に応じた地域通貨を得る仕組みとして、現在も引き続き検討を進めているところであります。

なお、これまでの検討において現在のところ、本システムの事業主体を森林組合とすること、森林組合が定める活動ルールのもと、林内からの間伐材等を運び出すグループ、住田山助け隊を設立し、間もなく協力者の募集を始めること、本システムにおける地域通貨券、あつもり券をつくり、森林組合が発行を管理することなどが決まってきたところであります。今後もこの林地残材の活用ができる本システムの来年度中の本格運用に向け、引き続き検討を進めていきたいと考えているところであります。

次に、4項目めについてであります。近年森林資源が充実し主伐、間伐、再造林、保育作業などの事業量の増大も見込まれる中、持続可能な森林経営を行っていくためにも、林業従事者の担い手の確保は全国的な喫緊の課題であると、捉えているところであります。本町で

はこれまで独自の林業担い手支援対策として、町内の林業事業者への新規就業者の雇用に要する経費に対して最大3年間の支援を行い、林業担い手対策事業を実施してまいります。

また、林業機械の知識や技術を習得するための技術研修等へ参加を促す林業機械化研修事業を実施し、参加費に対する助成を行うなど、雇用条件の向上や技術者の能力向上に取り組んできたところであります。加えて林業就業者育成の意識醸成として、森の保育園や間伐体験等の幼少期から一貫した森林環境教育を実施し、森林林業に対して興味を持つような取り組みも行ってまいりました。新たな取り組みとしましては、地域創造学での森林に関する出前授業や、気仙地方林業振興協議会主催の住田高校で実施された林業就業体験会では、高性能の林業機械の操縦体験や林地の測量体験、住宅のCAD作成体験等将来の自分の就職のイメージとつながる取り組みがなされております。

林業技術者の育成の観点では、岩手県で平成29年度から岩手林業アカデミーを創設し、1年間のプログラムで造林、保育作業、伐採、森林計画まで網羅的に実施できる技術を身につける研修を行っており、高い技術を持った現場作業の中核を担う技術者の育成が進みつつあります。県内の林業担い手育成の推進が期待されるものと考えているところであります。近年の林業機械の利用拡大や研修制度などの充実により、伐採系のオペレーターの育成は進みつつあると捉えているところでありますが、一方造林や保育作業などの担い手の確保は、全国の傾向と同様に急務となっていると捉えているところであります。林業の担い手育成の対策は、非常重要な問題であると認識をしているところあり、今後はICTの活用や一貫作業などでの作業の省力化など、担い手不足を補う新技術の導入も考えていきながら、より効果的な担い手育成の策を検討していかなければならないと考えているところであります。

次に、大きく二つ目の産業振興についての御質問についてであります。

本町の農業における課題としては、農家の高齢化や後継者、担い手の不足、そして遊休農地の増大など多くの課題が上げられます。これにより農業生産力の減退や、農地の多面的な機能の維持へも影響が出てきている状況にあります。そんな中第6次農業基本計画では、担い手農業者の育成、確保や集落機能の保持と農地の多面的機能の維持などを柱として、農業振興を進めていくこととしております。中山間地域である本町において、集落の活性化と農地の維持、担い手への農地の集積をどのように進めていくかという御質問ですが、本町においては、集落ごとに農林業振興会がございます。集落の活性化にはこの組織とともに、活動を展開していくことが大切と考えておりますことから、その活動への支援を継続していくとともに、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払い交付金を有効に活用しながら、農地の

維持管理に取り組んでまいりたいと考えております。

優良な農地を維持してだけでなく、その農地の活用を進めていかなければいけません。現在は、農地を活用する側が余りいない状況にございますが、必要とするときには、農業委員会との連携により、担い手農家への集積をすぐに進めていけるよう取り組んでまいります。現在、ひと・農地プランの実質化の取り組みが始まっており、これを機に集落にある農地をどのように活用し集積していくかなどを集落ごとに考え計画し、実行していくこととなりますので、その取り組みを支援していく必要があるものと考えております。

また、耕畜連携の一つとして取り組んでおります遊休農地を活用した子実トウモロコシの生産活動などを進め、農地の効率的な活用の一つの方法として進めてまいりたいと考えてございます。

次に、鳥獣害対策についてであります。本町の被害の状況ですが、令和元年の調査結果では日本鹿で2.8ヘクタール、日本ザルで0.6ヘクタール、全体では6.1ヘクタール、被害額では約500万円ほどとなっており、昨年の調査結果と比較すれば減少ということになりますが、被害を受けていることから作付しない等の要因もあり、この結果から単純に加害鳥獣が減少していると判断はできないものと考えております。

昨年は特定の集落において、猿による大きな被害があります。今までも被害の大きい地域に絞った研修会を開催したことがありますが、今年度においてもその集落において、猿対策についての研修会を開催したところであります。今後の鳥獣害対策をどのように進めるのかという御質問であります。今までに取り組んできた防護網や電気牧柵の設置を継続していくこととなろうかと考えますが、常に改善を意識し考えながら取り組みを進めてまいりたいものと考えます。その例としては、防護網や電気牧柵をイノシシなどへも対応した物への取り組みとしていくこと、新たな対応策を検討していくこと、そして周辺の市町村との連携や県への働きかけなどにより、しっかりと野生動物との共存のあり方に取り組んでいくことなどが上げられます。農家の方々が生産意欲の消失につながらないよう、継続生産が可能となる方策をそれぞれの鳥獣の生態を知り、予防、防護、駆除を組み合わせながら農家の皆様を初めとする地域の皆様、関係機関と協力しながら、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に3項目めの御質問についてであります。一般的に物産館は特産品などの展示販売や町の魅力を総合的に発信する拠点として活用され、地域経済の循環や交流人口の拡大に効果が期待できる授業の一つとして捉えられているところであります。県内においても多くの市町

村で建設運営されており、その成果は施設により差があらうかと思いますが、どこにおいてもその採算性が大きな課題であるものと考えております。

本町の物産館構想につきましては、住田町観光協会が主体となり、平成28年から平成29年に観光に関心が高い住民等と観光まちづくりについて、検討を重ねた住田町観光プラットフォームの中で提案されたものであります。それ以降検討が続けられ今年度については、4月から9月まで関係者が集まり、検討が重ねられ企画提案書を受領し、関係者から事業説明をいただいたところであります。協議をする中で、この施設の持続可能な取り決めを実現するために、また他の市町村においても、大きな課題である採算性を克服するには、費用対効果などをしっかり検証し、その運営の確実性を上げていかなければならないものと考えますので、具体的な数値に基づいた経営計画について、協議を重ねてきたところであります。

物産館に取り組む関係者と、しっかり内容を協議して進めていきたいとの考えですが、取り組みの動きが遅くなるとの考え方もございますけれども、拙速にして課題が大きくなることの内容事業者側からも、みずから実験的に実践を重ねる中で、堅実な計画づくりを進めたいとの意向もいただいているところでございます。町としましては、この物産館が持続可能な取り組みとなるようその関係者と協議をしながら、一緒に進めていく必要があるものと考えているところであります。

次に、ふるさと納税についてお答えをいたします。本町のふるさと寄附は平成20年度からスタートし、平成27年度に寄附の市使途項目や返礼品の見直し、平成30年にクレジット決済導入、ふるさと納税サイトであるふるさとチョイスに加入、そして今年度返礼品70品目を紹介するリーフレットを作成し、周知に努めているところであります。議員御質問のとおり、ふるさとチョイスに加入して以来寄附者が増加し、さらに返礼品をふやしたことで、寄附者が増加傾向にあり、その件数は平成30年度157件、令和元年度現在まで422件、前年度比2.7倍であり、件数では当初の8倍近くまで増加してきております。

ふるさとチョイスを通じて、支払い方法の選択肢がふえ、手続の簡便化等の環境の効果も要因の一つではありますが、今後は住田町関係者、関係人口の取り組みなどから住田町とかかわっていただいた方々のネットワークの広がりも活用しながら、そして町民一人一人が営業マンとして住民総参加でふるさと納税の周知につながればというふうにも考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時13分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、再質問に移ります。

まず森林認証のほうですが、答弁によりますと、5,200ヘクタール、60%の中で実施されておるといふことで、進んではおると感じておりますが、進んでいる方々はよろしいんですが、町長の答弁にもありましたとおり、入っていない方々も相当数あるように聞いております。こういう中で、今後拡大施策とかしていく中では、そういう方々への整備が進まないといふやりたくてもできないとか、そういうことがあるんですが、そういう入っていない方々への認証林への入ってもらふ施策をどのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたけども、本年度森林づくり地域座談会を開催しまして、周知を図っているところでありますし、今後につきましても機会を捉えて主知を図っていきたいと思っております。また、森林整備をする際には恐らく森林組合ということ、お話がいくのかなというふうに思います。その際にもFSC森林認証への加入という話が多分あるというふうに思いますので、加入する意義、FSCの意義を御理解いただいた上で加入していただき、町の単独補助事業を活用して整備をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この私有林といいますと約50年たっているわけですが、そうしますとかなり世代交代も進んできております。そういう中で今の世代ですと、自分の山もどこにあるかわからないとかね、山に余り興味がないとか、そういう方々も多いんですが、そういうあとは隣が誰の山だかわからないとか、いろんな問題が出てきておりますが、今後の森林環境税を生かしたそういう普及といいますか、やはり理解を他掛けるためには、さらなる工夫が必要と思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 分収林でよろしいのでしょうか。私有林。私有林につきましては、これも先ほど町長から答弁がございましたけども、新たな森林管理システムですね、いわゆる森林経営管理制度、こちらのほうを進めていきたいというふうに思っております。その際にはやはりその境界とか、森林の状況、そういったものが大事になってきますので、そこら辺を進めながら、森林整備という部分を進めてきたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、分収林の造林のほうに入りますが、答弁ではさまざまとやって取り組まれてきたということですが、やはりここにきて林分がやっぱりいっぱい集中しているといますか、どこでもやってほしいということがあるかと思うんですが、なかなか1年前に申し込んで調査としてしたとしても、なかなか施業まで至らないというケースが見られます。森林組合に問い合わせますと、毎木調査をして町に上げましたよと、ちょっとそのあれがなかなか分収林のそういう組合とかにいてないんですね。まださらに先ほど町でも胸高直径の調査とかして、また進めるということなんですが、その辺の何と言うか、申し出のあった組合とかそういう例えば組合とのやりとりというのは、どういうふうになっているのか、何か明確化されていないような気がするんですが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） これも先ほど町長のほうの答弁の中にございましたけれども、森林組合なり町に分収の処分をしたいというお話があれば、その分収造林組合の方と日程を決めて、現状を見に行ってそれが売れる山なのかどうかという部分、それから境界の部分、そこを確認するという作業があります。その後組合のほうでは総会なり何なりで、その決定を処分する決定、それを受けて今度は森林組合のほうで、胸高直径の調査をしますと。

で、町のほうで樹高調査をしますと、で、その後の入札ということになります。若干おくれるという部分はありますけども、ことしは雪が少ないですけども、山林現場では雪が積もってすぐには入れないというようなところもありますので、伐採業者さんなどが現地確認をして現地調査をして入札するということもありますので、入札会は冬場をできるだけ避けるようにして、これまで行ってきたという経緯もあります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この例えば胸高直径までいったとしても、入札になれば作業が進むわ

けですが、いかんせん手入れが不足であれば、なかなかその林分が入札しても落札者がいないという状況もあるように聞いております。だからそうすると、そういう林分はどこまで言っても手がつかないということになるんですが、そういうふうなものは、どのようにしているわけですか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 分収造林組合さんのほうと相談をしながら、どのようにしていくのかというところを、その組合によって事情が違ってくると思いますので、そこら辺の問題点を見ながら、どういうふうにしていくかということを決めてきております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この入札が成立した場合に、2年以内に切れればいいというふうな契約になっていると聞いているんですが、これがどうですか。合ってますか、合ってませんか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 基本的には、契約の日から3年ということになっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 主に森林組合、町内の業者だと思うんですが、なかなか進まないのには、いっぱい請け負って3年であれば相当数請け負っているんで、ほかの本業との別の伐採もあるでしょうし、進まないという。そういうことはないんですか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 一応、契約として3年間見ておりますので、入札した際にはほかの現場もあるということはあると思いますが、そのことだけが原因ということではないというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 入札が完了して待たされるとして、何か聞くとところによると、うちの組合のはいつ切るのかって結構信組行らしいんですけど、なかなかまだいっぱいあるみたいな話なんですけど、やはり3年は3年でよろしいんですけど、いつどのあたりにいくというのは、そういうことの連絡が1年ごとにでもない、やっぱりやっているほうは、「はて、いつなんだべ」というようなことがあると思うんです。伐採を予定してある程度お金も期待す

る面もありますし、そういうふうな指導はなされていないのかどうか、伺います。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 分収造林につきましては、入札をしてそのお金が伐採する前に支払われます。その部分で支払われれば、その立木はその業者の所有という形になりますので、分収造林さんのほうでは、その後、町との分収割合の精算をしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町内では森林組合さんに素材生産業者さんもいっぱいなんですけど、その進まないという原因で、あと受けられないということなのか、それともあとはこういうふうにたまった場合は、ほかの町外以外の業者等にもこういう契約に参加できるということはないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 入札会議につきましては、主導というか、主体となるのが、組合さんのほうになるというふうに捉えておりますので、その組合さんのほうと協議しながら、その辺決めて入札をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれにしても、相当な林分があるということで、皆さん高齢期になってなかなか木価も安いということで、早く処理したいというようなことがあるかと思しますので、スムーズなそういう信組さんとの連携などを強化していただきたいと思っております。

次に移ります。環境と調和ということで、バイオマスエネルギーのことなんですけど、今回町では今取り組み中ということで、町長からも答弁がありましたけど、いずれにしろそういう山の財を受ける場所がなければならぬと思うんですね。そうすれば重量をはかる、通称カンカンと言いますが、そういうものとか、貯木場とかそういうものがまず必要になってくると思っておりますが、そういう面の整備はどのようになされるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長のほうの答弁にございましたけども、この事業主体となるのは森林組合ということになります。そして集積する土場は世田米の中沢にある森林組合の土場、ここに集積するという形になります。それからカンカンと言いましたが、そのト

ラックスケール、これについては補助事業を活用して既に購入をしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そうすると大きくは新年度からということになりますが、今そういう会の方々もサークルといいますか、お助け隊を組織するという事なんですが、これには一般の個人の方々、林家とかいろいろやっている方は参加できるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 一体的に募集をしたいというふうに、現在は考えておりますので、その際に申し込んでいただければ、加入できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今般のコンパクトな自伐型林家の育成が必要じゃないかというのは、もちろん業者だけでなく、住田の林業の現状を見れば、山は本当にいっぱいあるわけですから、新たな職場としてもちゃんと教育を受けて入れば、それなりの林業もできるのではないかなと考えるんですが、そういうものへの今後の林業の普及といった意味での計画はないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林地残材の搬出の部分でということ、よろしいですか。林地残材の搬出の部分につきましては、そうやって申し込みをされた方々、この方々に研修等を受けていただいて、それから実施していただくような形をとりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） こまいことで申しわけないんですが、そういう受け入れ価格ですね。どのくらいで、そういう間伐はまだある程度いいんですけども、そういうもののやはりある程度の値段がないと、なかなか計算できないというようなこともあるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 現在その部分も森林組合と詰めているところであります。確定してませんので、この時点で金額は控えさせていただきたいと思いますが、その集めた残材に

については、近隣の市のほうに販売するという形になっております。そちらの市の工場のほうではトン当たり5,000円ということですので、それからさまざまな経費を引いてという形になると思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今はないですけど、昔民間の業者があったときに、杉じゃなくて普通の物を預かってたチップに買ってたときがあったんですけど、その当時だと5円か6円じゃなかったかと、持っていけばですね。だからそうすると、個人で軽トラで積んで行ってもやっぱりそれなりになるというか、私が考えるには、林地残材を持って行けば山もきれいになるし、そのもので全部対価じゃなくていいと思うんですね。やっぱり山も立派になって、そのあたりの対価も入るといふ、こういう循環型が大事だと思うんですね。そういうものの取り組みを進めてほしいとかね。やっぱりそうすれば幾らかでも、林業に携わる人もふえてきて、60代からの後半のあれでもある程度はやれる形があるのかなということで、思っておりますので、そういう取り組みを進めてもらいたいと思います。

次に進みます。大きく2項目めのほうですが、産業の振興ということでございますが、まず担い手対策でございますが、2月中に各集落への座談会が開かれまして、終わったところでございます。その中で町長の話された実質化の取り組み等が討議されて、各会場も行われておりますが、町としてはその状況をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 座談会ですけれども、座談会の中の一つの話題として実質化に取り組んだわけでありまして、それぞれの集落のアンケートの結果を持っていきまして、地域の方々と意見交換あるいは、今後どうしていくかなどについて話し合いをして、今後どうやって解決していくかというようなことを意見交換したわけなんですけれども、さまざまな問題点については、いろんな課題等がいろんな方から出てくるということなんですけれども、じゃあそれをどうやって今度は地域で解決していくかということになると、なかなかどういふふうにやっていくかということが、なかなか出てこないというような状況でした。ですので、今後この間の話し合いの結果をもとに、関係機関で地区ごとに、こういうふうにしてはどのような形を提案していくようなことを考えていきたいというふうを考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） その目標として大きくは、集落営農までいけばいいというのがあるわ

けですが、現実的にはなかなか担い手不足でどのような集積するかということでも、大変な課題ですね。その中で今の住田町の農業に実態を見ますと、認定農業者になっている方々もいますが、個人でもかなり受託営農をして、ある程度の規模を拡大している方があります。この方が認定農業者ではありませんが、ただ全部請け負うとなかなか厳しい、受託作業であれば、ある程度そういう経営ができるというか、今その方々が担い手になっていると思うんですね。そういう中間的にはそういう方々の将来の方向に向けた支援とか、またそういう認定農業者になってもらうとか、そういうことも必要なのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。ぜひさまざまな町単の事業とかございますけれども、やはり今後も継続していくのであれば、認定農業者経営改善計画をつくって、認定農業者となってさまざまな支援を受けていくのが、重要なんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今の認定農業者の現状を見ますと、約60人弱ということなんですが、いかんせん御存じのとおり、地区産が主体でありまして、講師の方々本当に限られた人になっております。野菜といたしますかね、だからただ先ほども言いましたように、まだまだ年はいっても、個人で頑張っている方々が町内は多いということで、ただこれもなかなか経営的には厳しい方々なんですね。だから優良農地を守っていきたいといっても、本当にどうなるのかなというふうに思うわけですね。だから幾ら中間管理機構があったといいますが、受けとめてくださいというのが、今の住田の現状ですので、そういう中では私はまずそういう受託業者でもまず農家の手伝いをやって、どこまでも営農が主体というならば、やっぱり支援するという形が望ましいのかなと思いますので、そういうところにも今後力を入れていきたいと思いますが、どうですか。もう一度お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在の助成支援の制度でも、さまざまな支援ができるものと考えておりますので、認定農業者になってもらって、さまざま利用していただくのが先ほど大切という話をしましたが、それ以外でもできることがあろうかと思っておりますので、ぜひ御相談いただければと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長の答弁の中でもこの中山間地、それから多面的ということで、そういう制度を利用してほしいということがありました。まだ取り組まれてるところはいいんですが、やはりなかなか取り組めないでいる地域がありますし、そこはどこも高齢化してなかなか難しいということなんです。それでなくても中山間をやっているところは、多面的なやつは併用してできるかなと思うんですね。そうすればさらに事業利用の拡大を進みますので、そういう取り組みをしていきたいと思いますが、どうですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） この間開催してきました座談会の中でも、取り組みについて紹介したりもしてきております。今後においても集落を話し合いとするようなときには、ぜひ取り組んでいただけるように、話をしてみたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に移ります。ちょっと時間がないのであれですが、まず鳥獣害の被害対策ですが、町では猿はそのとおりやっているということでございますが、一番は鹿の被害だと思いませんか。これがここ何年も1,000頭以上駆逐、有害駆除でなされていますが、その肉は埋めるといいますか、利用できない状況にあります。セシウム関係があるんですが、毎年いつ解除できるのかという話が出ますが、その状況はどうなっておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） その状況につきましては、特に変わっていないという状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは新聞に出た記事でございますが、大槌町では今度民家の業者が、肉の業者がまずそういう加工施設に乗り出すということで、今そういう規制がある中でやるというわけなので、これであれば住田町でも前々から、まずジビエ化の話、取り組みが出ておりますが、喫緊の課題で即取り組むべき課題だと思いますが、どのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今までにもお答えしてきておりますけれども、やはり検討をやめたわけではございませんし、さまざま出て歩いたりしながら、ほかの例を調べたりもしております。ですが、衛生の問題等がやはりかなり大きな課題であろうというふうに考えておりま

す。要するに、処理施設をつくって経営していくということは、なかなか難しいものと今でもそういうふうにご考えてございます。今後も検討を続けてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 問題なのは処理施設というよりも、そういうこういう中で撮取網のあれは岩手県ではなっていないけれども、そういう取り組むことができるとなれば、撮取網の機械なんかも入れて、今度はきちっとやるんですが、そういうことがあればできるということであれば、相当可能性があるわけですね。いろんな方々との協調も必要だと思うんですが、このくらい住田町で被害があって、利用し兼ねている面がありますので、いろんな狩猟協会とかですね、そういう今後のプロジェクトなどを立ちあげて、早急に立ち向かうべきと思いますがどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 全頭検査をすれば、今の状況が前と変わらないと先ほど申し上げあげましたが、全頭検査をするのであれば、ジビエとして活用することは全くできないということではございませんので、今回の大槌の件も全頭検査をするというのが前提になっております。ただそれで今回取り組む方は狩猟をやっている方の方ですけれども、要するにきちんとした仕事として成り立つようなものにしていかなければ、やはりなかなかやっていくことができませんので、そこをクリアするようなことを考えていかなければならないものと、考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） いずれ地方創生交付金を3,000万円ほど町では活用して、いろんなハンター助成からそういう角とか革とか、いろんな利用から鳥獣対策産業振興に努めたいというふうになっているわけですので、まず先進地である住田町はぜひ取り組んでほしいと思います。

次に、残りないと思うんですが、物産館のほうですが、今民間の動きに期待しているということなんでございますが、町長はやっぱり高齢人口にかけるという、4項目めにもありますが、やはり拡大を図るにはやっぱり、インターネットだけではだめなわけではないですが、やっぱり住田町に帰るという場所があって、やっぱり外に送ってやるとかね。いろんな認識を、そこに行けば住田の物が何でも買えますよとかね、そういう取り組みの、採算性は

そのとおりだとは思いますが、やっぱりそれはそれとして、方向でどうするのかというようなことを、やっぱり示してもらえないと、なかなか今のプランとかあれでも、なかなか直売所は厳しい状況にあるわけですが、住田町のここの特に107号線沿いは、やっぱり一番通行量があって、発信しやすいということがあります。どこでやるかは別にして、昔はJAの店もありましたが、そういうふうに寄りやすいという状況はあるわけですから、まずどんな形がいいのかはまた今後だということですが、ぜひ物産館といいますか、そういうものを観光拠点になるのか、もしあれだったら物産館だけでなく、観光拠点施設になるようなことも、これから大きく計画にのせていって、建てるというようなことはできないんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今現在観光協会、それから関係の団体とで、そこまでを含めた取り組みを検討している最中であります。先ほど町長も申し上げましたが、物産館が持続可能な取り組みとなるように、一緒に進めていく必要があるというふうにお答えしております。そのような取り組みとして考えてまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 最後になりますが、ふるさと納税のほうですが、大いに広がっているのは結構なわけですね。ただ今度そういう今負けてしまった本の時代なので、そういうQRコードなんか、そういうものの整備なんかは、今それをやりますといろんな情報がさらに広がっていくことがあります。そういうものの活用とか、方策は考えていないんですか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほど町長も答弁で申しましたとおり、今ふるさと納税サイトのふるさとチョイスというものを使ってございます。今回ふるさと納税の返礼品のパンフレットもつくっておりますけれども、その中にQRコードがあったような記憶が、済みません、ちょっと確認を済みません。いずれ議員おっしゃるとおり、スマートフォンなどで手軽にふるさと納税ができる環境は今後もつくってまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。
したがって、本日はこれで散会することに決定しました。
本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 2時45分